

暮らしに関する町の 皆さんの声に寄り添って

「行政相談委員として町民の皆さんの相談をお受けしています。困ったら1人で悩まずに何でもご相談ください」と話すのは、平成25年度から本町の行政相談委員を務める藤本玉留さん（仁田子区）。

行政相談委員とは、行政相談委員会に基づき、総務大臣から委嘱されたボランティア。行政に対する苦情や行政の仕組み、手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係

行政機関に対する通知などを行う。
藤本さんは、県職員として長年勤務。退職後、行政経験を活かしてふるさとに貢献したいと委員になり、これまでの10年間で約600件の住民からの相談を受け、その解決に尽力。この功績が認められ本年度、行政相談委員の九州管区行政評価局長表彰を受賞した。



藤本 玉留さん
Fuzimoto Tamaru

ふじもと たまる / 行政相談委員として月1回行政相談を実施。日頃から行政相談業務に熱心に活動している功績により、九州管区行政評価局長表彰を受賞。

〔仁田子区〕

行政相談は月1回、町町民センターなどで開設しており、他人に相談内容を知られることなく無料で相談できる。「相談内容は、道路、河川、遺産相続、年金に関することなど多岐にわたります。多様化する要望を行政につなぐために勉強が欠かせません」と藤本さん。

「行政相談と聞くと、難しい話と感ずるかもしれませんが、しかし、行政は暮らしの中のさまざまな場面に関わっています。誰に相談していいかわからないとき、最初の身近な相談相手として話を聞ければ」と話す。

一方で、相談したからといって、すぐに解決するような問題ばかりではないとその難しさも感じている藤本さん。「悩みや不安を少しでも取り除くお手伝いができればという思いで臨んでいます。この町の皆さんと行政をつなぐ架け橋となるのが私の役目です。皆さんの住みよい暮らしのためにこの活動が続けていきたいです」と今日も相談者の不安に寄り添う。

広報 こうさ

2022年（令和4年）10月号
通巻639号